

日本共産党市議会報告

2013年12月議会特集



12月2日開会された定例市議会は市長から提案された議案すべてを賛成多数で可決し、12月19日に閉会しました。日本共産党市会議員団は提案された20件の議案のうち、16件に賛成しました。反対した議案は市営住宅の指定管理者への委託やつつじヶ丘に新しく建設される予定のテニスコートの増額補正などです。いずれも市の公的責任が問われるもの、増額の根拠が明確に説明できないなど問題点が見受けられ、討論を行なった上で反対しました。

2014年度 予算編成にあたっての要望書

重点項目

- 1、消費税の増税の4月度実施をやめるよう、国に意見をあげられたい。
- 2、市長として「原発ゼロ」の意思表示をされたい。
- 3、農業振興条例を制定し、市独自の支援策をはかられたい。
- 4、住宅リフォーム助成制度の実施をはかられたい。
- 5、累積赤字解消のめどがついたので、高すぎる国民健康保険料を1人1万円、来年度より引き下げられたい。
- 6、旧同和対策として継続されている事業を、来年度からただちにやめられたい。
- 7、市民の多くが反対する場外馬券売場の建設には、反対の意思を表明されたい。
- 8、子どもの医療補助制度の対象を中学校卒業まで引き上げられたい。
- 9、介護保険において、要支援1、2の方へのサービスは、第6期計画では現状と同等の内容とされたい。
- 10、地域住民が反対している滝畑地域への安定型産業廃棄物最終処分場の建設については、許可しないことを市の方針とされたい。
- 11、防災無線の整備と拡充を早急に進められたい。避難路については、地元意見も取り入れ、市自ら計画を立て整備されたい。

森下さち子 ●建設企業委員 ●地震対策特別委員



旧同和対策事業について

地域改善対策事業（旧同和対策事業）は、2001年度末で法の終結と共に多くの自治体が終了しました。和歌山市は法的根拠がなくなった今も地域を限定し、住宅の家賃減免、地域子ども会への交付金、企業センター補助金子ども会への学習補充事業など特別な事業を10年以上続けています。このような事業を続けることは、地域の一体性を欠き、公平・公正という点で問題があります。行政自身が地域間に壁をつくることになりかねないことから、行政の主体性において、地域を限定するような事業は直ちに廃止するべきと質しました。また、住宅の家賃減免などはすべての市営住宅に収入に応じて適応するべきだと指摘しました。市長も教育長もこれまで同様、今なお教育や就労に解決すべき問題が残っているとの答弁に終始しました。



▲団のメンバーと都留市への視察先にて

この他「就学援助の充実について」取り上げました。



渡辺 忠広 ●経済文教委員 ●環境保全対策特別委員



農業振興条例の制定について

国は農家に減反政策を押しつけ、すでに40年以上になろうとしています。その上、さらに安倍内閣はTPP（環太平洋系税連携協定）参加を進めようとしています。これが現実になれば、和歌山市の農業への影響は計り知れません。減反による所得保障制度があるとは言え、年間の金額は1人あたり17000円に過ぎません。和歌山市の米の生産量は県下最大量であり国の農政のあり方によって大きく左右されることとなります。和歌山市が独自に農政を充実させることができるように「和歌山市の基幹産業」としての位置づけにふさわしく、「農業振興条例」を制定するよう求めました。市長は他都市の状況を研究し検討すると、答えました。

この他に「『道標』の指定文化財としての登録について」取り上げました。



▲和歌山市内にあちこちに建立されている『行き先標示』としての道標

日本共産党市議会だより 2014年1月

日本共産党和歌山市会議員団 TEL435-1113
FAX421-4181 ホームページ <http://jcpwkym.sakura.ne.jp>

このニュースに対するご意見・ご要望などありましたら、お寄せください。

また生活相談も、ご遠慮なく連絡ください。



国民健康保険について

国民健康保険はだれもが加入でき、主に自営業者、年金生活者などの低所得層が加入しています。本来、軽い負担ですむ保険料のはずが、今では生活を圧迫するほどの金額となっています。また、保険料を滞納している世帯に対して行われている処分は、給料等の一定額、社会保障制度に基づく給付、児童手当などを差し押さえることは禁止されています。国民健康保険の累積赤字を解消した現在、保険料を引き下げる決断をするよう求めると同時に、医療費の窓口負担の軽減制度をさらに広く活用すること、日常生活を困難にするような差し押さえはするべきではないことを指摘しました。市長は高い保険料であるとの認識を示し適切な時期に軽減を判断すると答えました。また、差し押さえについても個々の事案を見極め判断し、必要な場合は分納等の対応を取っていると答えました。

この他に「雇用政策について」取り上げました。



▲環境省へ産業廃棄物最終処分場建設反対の申し入れ、滝畑地区、阪南市のみなさん、たつみコータロー参院議員とともに



住宅リフォーム助成制度の創設を

住宅リフォーム助成制度は経済効果があるだけでなく市内業者の仕事作りにも有効であることから、全国でも実施自治体がこの3年間で3.6倍に増えています。10月に群馬県高崎市、埼玉県川越市を視察したその先進例と県内で今年から実施に踏み出した高野町、海南市の内容をそれぞれ紹介し、和歌山市でも実施するよう求めました。市は全国で増えているとの認識を示しつつも、耐震改修制度で防災などの行政目的の推進と経済効果をねらう、地元で発生した仕事は地元で発注できるよう考慮するとの答弁にとどまりました。仕事作りそのものも行政目的であること、耐震改修と併用している例もあることから、市の独立した制度として住宅リフォーム助成制度を創設するよう重ねて求めました。

この他に「児童福祉について」取り上げました。



▲住宅リフォーム助成制度について、高崎市担当課の話を聞いているところ

<採択された意見書>

「過労死防止基本法の制定を求める意見書」

- 1、過労死はあってはならないことを、国が宣言すること
- 2、過労死をなくすための、国・自治体・事業主の責務を明確にすること
- 3、国は、過労死に関する調査・研究を行うと共に、総合的な対策を行うこと

「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書」

- 1、ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること
- 2、身体障害者福祉法上の肝疾患に係る障害認定の基準を緩和し、患者の実態に応じた障害者認定にすること

2件とも全会一致で採択されました



事業者選定のあり方 (スカイタウンテニスコート、 ほうらい荘)

「テニスコート」と「ほうらい荘」は市民が利用する施設であり事業者選定の方法も同じプロポーザル方式を採用しました。ところがテニスコートは市の負担で土地を購入し施設を建設するのに対し、ほうらい荘は更地にした土地を年間およそ62万で賃貸しするとのことです。さらにテニスコートは土地の使用料も施設の使用料も取らず利用者からの使用料はそのまま業者に入る上に管理委託料としておよそ7300万円、水光熱費として1660万円を事業者に支出する計画であるのに対し、ほうらい荘は市民が有料で利用



▲「4コマまんがサンドイッチ」西の丸広場メーデーにて

するとのことです。このような扱いの違いから、テニスコートへは3社からの応募があったにもかかわらずほうらい荘への応募はありませんでした。市民の利用する施設ならば市が一定の負担をし、これまでと同じ機能を持たせた施設として運営するべきだと指摘しました。市長は自らの責任で結論を出したいと答えました。

この他に「市長の退任表明と予算編成の責任について」取り上げました。

